

## 学校給食費Q & A (よくある質問)

### Q. 給食費は何に使われているのですか?

A. お預かりした給食費は、給食に使う食材を買うことに使います。給食を作るために必要な人件費や施設の修理費などは市が負担しています。

### Q. 8月は夏休み期間中ですが、なぜ給食費を支払うのですか?

A. 月々の負担を平準化するよう1年間の給食費を11等分して徴収額を決めているため、8月も給食費をお支払いいただきます。

### Q. 給食の提供を希望しない場合、どうすればいいですか?

A. 食物アレルギーや傷病などで給食の提供を希望せず、弁当を持参する場合などは、給食申込書へ申し込まない理由を記入して学校に提出してください。提出後に、市と保護者の間で具体的な対応を相談させていただきます。

### Q. 学校で給食を食べなかった場合、11期の支払いすべて調整してもらえるのですか?

A. 事前に食材の発注をするため、急な発熱や軽いケガで学校を短期間休む場合は、調整の対象にはなりません。留学・入院その他の理由で学校を長期間休む場合は、事前に学校へ連絡の上、必要書類を提出してください。

### Q. きょうだいは必ず同じ口座を登録しなければいけませんか?

A. 兄弟姉妹で異なる口座を登録いただくこともできます。異なる口座を登録する場合は、登録する口座ごとに口座振替依頼書を金融機関に提出してください。

### Q. 子どもが2人以上いる場合、提出書類はどうすればいいですか?

A. 給食申込書は、子ども1人ごとに提出が必要です。提出は返送用封筒でまとめて提出してください。口座振替依頼書は、同じ口座で引き落す場合は、きょうだい分をまとめて提出することが可能です。

### Q. 書類を書き間違えました。用紙はどこに行けばもらえますか?

A. 南国市教育委員会（南国市役所3階）、南国市学校給食センター、各学校に設置しています。

### Q. 給食費の支払いは、必ず口座振替にしないといけませんか?

A. 強制ではありませんが、払い忘れを防ぐためや支払いの手間を省くために、口座振替手続きをお願いします。

### Q. 口座振替依頼書を提出しないとどうなりますか?

A. 口座振替依頼書の提出がない場合は、配布する納付書により金融機関窓口でお支払いください。

### Q. 口座振替日に残高不足で振替ができなかった場合はどうなりますか?

A. 再振替は行いません。市から口座振替不能通知と納付書をお送りしますので、金融機関でお支払いください。

### Q. 生活保護（または就学援助）により給食費の免除を現在受けています。書類の提出は必要ですか?

A. 生活保護（または就学援助）を受給していても、給食申込書・口座振替依頼書ともに提出が必要です。

### Q. 学校へ直接現金で給食費を納付することは可能ですか?

A. 学校へ直接現金で支払うことはできません。支払方法は「口座振替」又は「納付書払い」のみとなります。

### Q. 現在、児童手当を受給しています。給食費の徴収を児童手当からおこなうことはできますか?

A. 受給者の申出による児童手当からの徴収は「滞納がある場合にのみ」可能です。詳細や手続きについては、別紙「給食費滞納分の児童手当申出徴収のご案内」をご確認ください。

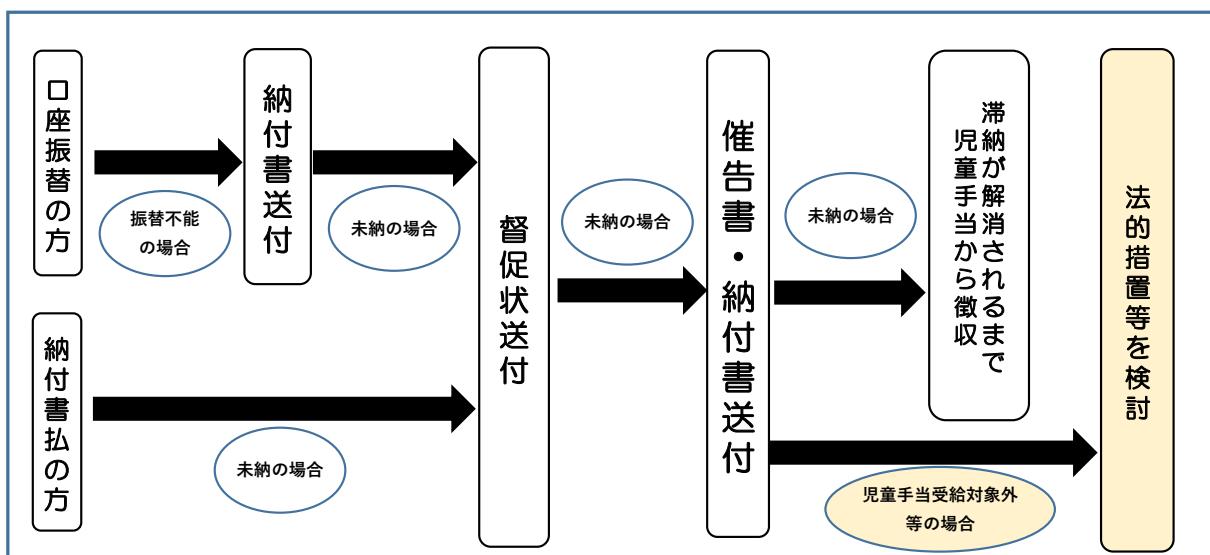
## Q. 口座や名義人を変更したい場合はどうしたらよいですか？

- A. 新たに設定したい口座の金融機関へ口座振替依頼書を提出してください。口座振替依頼書は、南国市教育委員会（南国市役所3階）、南国市学校給食センター、各学校に設置しています。

## Q. 給食費を滞納した場合はどうなりますか？

- A. 納期限までに口座振替又は納付書による支払いがない場合は、督促状を送付します。督促後も滞納が解消されない場合、児童手当からの徴収を申し出いれば、次回支給の児童手当から滞納分を徴収させていただきます。児童手当からの徴収が不可能な場合は、催告を実施します。  
滞納が長期間続く場合は、裁判所への申し立て等の法的措置を含めて、厳正な対処を検討いたします。  
納期限内でのお支払いをお願いいたします。

## 滞納時の流れ



## 給食費の支払いが困難な場合

就学援助や生活保護を受けている方は、学校給食費の保護者負担はありません。  
それぞれの制度から直接市へ給食費が支払われます。  
認定前に滞納になった給食費は、認定後も保護者に支払義務が残りますので、  
生活困窮等で支払いが困難な場合は、お早めに生活保護や就学援助の申請を検討してください。

**【問い合わせ先】** 就学援助について: 学校 または 南国市教育委員会 学校教育課 (TEL088-880-6568)

生活保護について: 南国市福祉事務所 保護係 (TEL088-880-6566)

**【生活困窮相談】** 南国市社会福祉協議会あんしん生活サポートセンター (TEL088-803-4122)

## 学校給食費に関するお問い合わせ先

南国市教育委員会事務局 学校教育課 学校給食係

南国市学校給食センター

〒783-0024 高知県 南国市東崎466番

TEL: 088-863-2566

FAX: 088-863-5684